

家庭用電気式生ごみ処理機・コンポスト購入費補助及びダンボールコンポストの配布

生ごみ減量化には、生ごみ処理機などを用いた取組みが大変有効になっていきます。そこで、家庭用電気式生ごみ処理機等を購入する方に補助金を交付しています。また、手軽にできるダンボールコンポストを使用する方も募集しています。ご興味のある方はぜひお申込ください。

配付物	対象者・条件	補助率・限度額	予定数
① 家庭用電気式生ごみ処理機	1. 町内在住 2. 3年以内に転出見込みがない方	税込購入金額の75% (限度額 2万円)	3基
② コンポスト(LFCコンポストも可)	3. 租税公課等に滞納・未納がない世帯 4. 使用後、アンケートに回答していただける方	税込購入金額の50% (限度額 1,800円)	3基
③ ダンボールコンポスト(無料配布)	5. 本年度未申請の方 過去6年以内に補助を受けていない世帯 役場まで取りに来られる方		8基

申込電話
※先着順
※手続方法は、申し込み後にご連絡します。
①電気式生ごみ処理機②コンポスト

トは購入前に申し込みをしてくださいます。(購入後の申請は不可)

※③ダンボールコンポストの使用期限は約3カ月です。

※各世帯の申請は、①②③のうちいずれか一つです。複数申請不可。

問 生活安全安心課環境リサイクル係
☎ 042(588)5068

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

11月2日～30日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課企画係
☎ 042(588)4117

◇1313で中やんべーショップ
家庭で不用になったパソコンの宅配回収・リサイクルにご協力ください

東京都は、レアメタルの需給の逼迫を受け、小型家電リサイクル法の認定事業者「リネットジャパンリサイクル株」

と連携して、レアメタル資源の循環利用を推進しています。

問 リネットジャパンリサイクル株 ☎ 0570(085)800

QRコード

税金

1月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 1月19日(木)午後7時30分まで

休日 1月21日(土)・22日(日)
午前9時～午後1時まで

問 税務課納税係 ☎ 042(588)4107

保険・年金

年金相談会を開催します



年金の専門家(社会保険労務士)による予約制の個別相談です。年金について気になることや不安なことなど、お気軽にご相談ください。

日時 1月26日(木) 午前9時～午後4時
(正午～午後1時は除く)

※相談時間は、おおむね30分以内
場所 役場1階 町民談話室

持物 相談に関する書類など
申込 町民課保険年金係へ電話

問 町民課保険年金係
☎ 042(588)4110

高額療養費の申請手続きの簡素化が始まります



国民健康保険の高額療養費の申請については、これまで該当の月ごとに高額療養費支給申請書と領収書を提出する必要がありました。令和5年1月以降は、初回の申請をいただくことで、2回目以降の提出が原則不要となります。

2回目以降で高額療養費に該当する場合は、初回に登録した指定口座に自動振込となります。

振込日前に送付する「高額療養費支給決定通知書」で、振込日、振込額を確認してください。

問 町民課保険年金係
☎ 042(588)4110

マイナポータルから国民年金の電子申請ができます



国民年金の手続きの一部が、令和4年5月11日から、マイナンバーカードを利用してマイナポータルから電子申請できるようになりました。24時間365日、スマートフォンから申請ができ、処理状況も申請結果も確認できます。

対象手続き

①国民年金第1号被保険者加入の届出(資格取得・種別変更)

②国民年金保険料免除・納付猶予の申請

③国民年金保険料学生納付特例の申請
問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

国民年金の制度について



国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

■将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

■老後のためだけのものではありません

国民年金は年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者）や「子」が受け取れます。

国民年金のお支払い

■国民年金の保険料

令和4年度の国民年金第1号被保険

者の1カ月あたりの保険料は、16,590円です。

■付加年金制度があります

定額保険料（16,590円）に月額400円の付加保険料を上乘せし納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

学生納付特例制度

学生は、申請により、在学中の保険料の納付が猶予される制度があります。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。

学生納付特例の承認を受けた期間の保険料について、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納をご希望の場合は、青梅年金事務所国民年金課へ相談してください。

問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

日本年金機構を装った不審電話にご注意ください



全国各地で「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して現金を詐取る、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があったというお問い合わせが寄せられています。

また、年金関係の書類を配達できないなどと言つて、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明書を持参し、お客様に提示いたします。

なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、できるだけ一人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。

怪しいなど感じたら、口座番号等の個人情報をお話したり、現金を支払ったり、振り込みしたりせずにお近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

介護保険と申告

介護保険の利用者負担額や保険料などは、所得税・住民税の申告の際に、所得控除の対象となる場合があります。

障害者控除

次の要件すべてに該当している方へ「障害者控除対象者認定書」を発行します（申請が必要です）

○65歳以上の方

○要介護（1～5）認定されている方

○障害者手帳を交付されていない方

○障害者控除対象者、もしくは対象者を扶養している方が課税されている

※住所地特例の方は申請受付窓口が保険者（他区市町村）となる場合があります。

寝たきりの方のおむつ代の医療費控除

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりであり、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医師による治療を受けるための直接必要な費用として、医療費控除の対象となります。

○申告には医師の発行した「おむつ使用認定証」とおむつ代の領収証が必要です。

2年目以降で、介護認定されている方は、主治医意見書の内容を確認し、町より「主治医意見書の確認書」を発行します（申請が必要です）。

居宅サービス・施設サービスの 対価の医療費控除

介護サービスの利用者負担金は、医療費控除の対象となります。医療費控除の対象となるサービスや金額にご不明な点がある場合は、税務課住民税係にお問い合わせください。

※高額介護サービス費などにより補てんされた分は差し引いて計算する必要がありません。

社会保険料控除

介護保険料は健康保険や年金と同様に社会保険料控除の対象です。